

経営概要

株式会社石城の里ファーム

- ◆代表者・所在地
山本凌太郎 山口県光市
- ◆設立
平成23年2月
- ◆経営規模
水稻25.6ha、大豆15.5ha、小麦21.8ha、梨0.3ha
- ◆従業員数
役員4名、パート・アルバイト18名
- ◆事業内容
土地利用型作物（水稻、大豆、小麦、キャベツ、小菊、梨）等の生産・販売に取り組む。



取締役の皆さん

1 現状と相談までの経緯

平成22年度に10集落の農家による集落ぐるみ型農事組合法人が設立（95名）し、土地利用型作物経営を展開した。構成員の高齢化が進み、県立農大卒業生等の若い人材を常時雇用、基幹作業のオペレーターとして法人作業を担っている。

法人代表から若い雇用者を後継者として位置付け経営継承や新事業展開を図るため組織の形態変更（株式会社化）の意向が示されたため、普及指導センターを通じ農業経営・就農支援センターが紹介された。

2 相談内容

構成員の高齢化等に伴い、常時雇用している若い人材が中心となって経営を担う体制に変更したい。また、新たな経営者が新事業展開を図るため、現在の農事組合法人を株式会社形態に変更し、持続可能な営農を目指していきたい。

3 支援内容

■ 支援チームによる支援計画の策定

株式会社化に向け、現組員の持分譲渡等の税務面の対応、定款変更や就業規則の整備などの専門家の支援が必要であることから、専門家による経営分析を踏まえ経営戦略会議において支援チームを編成し、支援計画等を策定した。

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、普及指導員が中心になり、専門家と調整を実施した。相談者の株式会社化を図るため、税理士等の専門家派遣を通じて、組織形態変更に向けた支援を実施した。

・法人形態・税務会計の助言（税理士）

株式会社化に伴う農事組合法人構成員の新会社への参加・脱退手続き、構成員の持ち分譲渡などの税務会計に関する助言を行った。

・定款変更等の助言（司法書士）

法人形態変更に向けた定款や登記申請書の作成等に関する助言を行った。

・就業規則の整備（社会保険労務士）

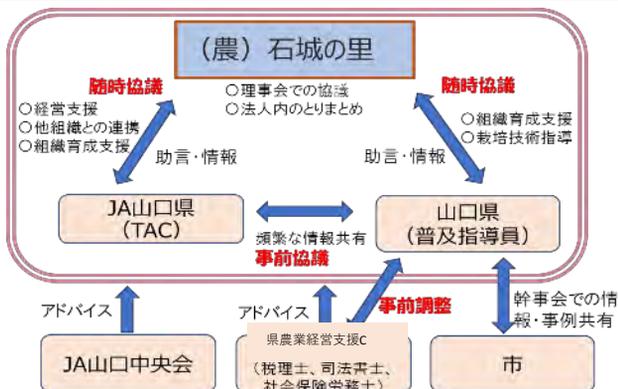
株式会社化に伴う新たな就業規則の整備について助言を行った。

・栽培管理に関する助言（普及指導員）

組織形態変更後の作業体制整備などに関する助言を行った。

支援チーム構成員：

税理士、司法書士、社会保険労務士、普及指導員、市職員、J A職員



■ 支援を受けて・・・

令和5年4月に株式会社石城の里ファームに組織変更し、取締役4名（前組合長と雇用者3名（うち1名が代表取締役））、その他株主17名の組織構成となった。また、株式会社化に伴って社会保険制度を充実したことにより、従業員が安心して働ける環境を整備した。

■ 今後の経営展開

前役員がその他株主として地域との連携役を担ってもらうことで、所得拡大に向けた規模拡大、生産性・収益性の向上などを行い、更なる経営の発展を目指したい。



組織変更に係る総会の様子

喜びの声

法人構成員の高齢化や担い手不足等の課題解決に向け、支援チームによる支援活動により、常時雇用している若い人材が中心となった石城の里地域の農地の保全と持続可能な農業の展開を目指す新しい体制を整備することができました。

専属スタッフ所感

法人構成員の高齢化等の課題を解決するため、法人代表のリーダーシップのもと、若い3人の常時雇用者が経営の中心となる体制転換(株式会社化)を計画されました。

税理士等の専門家をタイミングを見て派遣することで、旧法人構成員の脱退・持ち分譲渡や定款変更などを支援でき、スムーズな移行ができました。

今後、県内の他の法人でも同様の案件が出ると思われることから、引き続き、地域農業の維持・発展を支援したいです。

<支援機関> 山口県農業経営・就農支援センター



山口県農業経営・就農支援センターを運営する山口県庁外観

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住所：山口県山口市小郡下郷2139番地
山口県農業協同組合 営農企画課

電話番号：083-976-6857

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：30～12：00 13：00～17：00

【経営相談】

住所：山口県山口市葵2丁目5-69

（公財）やまぐち農林振興公社 担い手支援課

電話番号：083-924-8900

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：30～12：00 13：00～17：00

就農希望者の就農支援や、農業経営の法人化、規模拡大、経営継承、労務管理等、農業者が抱える多様な経営課題の解決に向けた相談対応、専門家派遣等の支援を行っています。